



## ～With コロナ時代からの滞在型観光の促進に向けて 神戸観光局と協働で実施する事業を募集します～ 公民共創事業の事業者募集について

一般財団法人神戸観光局（以下、神戸観光局）では、DMOとして公民連携により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光需要の回復など、With コロナ時代における観光課題の解決を図るため、民間の発意とプレイヤー同士のコラボレーション等による新たなコンテンツ開発やプロモーション等により、With コロナ時代のみならず After コロナ時代も見越した神戸らしさを活かした滞在型観光の促進に資する新規事業の提案を募集し、協働で実施します。

### 1. 募集テーマ

募集テーマは、神戸の滞在型観光に資する取り組みとして、「①神戸夜市の開催」と、「②その他（①以外のもの）」とします。

提案については、「①神戸夜市の開催」又は「②その他（①以外のもの）」のいずれかを選択のうえ1団体につき1事業までとし、重複してのエントリーは不可とします。

#### <テーマ①>「神戸夜市の開催」

（1週間程度、または一定期間（1か月程度毎週開催等）に渡って開催されるものを対象とします。）

（例）

- ・祭りや商店街並びに温泉等を活用した食体験等を組み合わせた夜市のコンテンツ開発
- ・食のイベントや音楽・映画のフェスティバル等と組み合わせた夜の賑わいづくり 等

#### <テーマ②>「その他（①以外のもの）」

（例）

- ・六甲山や海などの自然・夜景等を活用した周遊ラリー、アウトドアでの体験型観光（ヨガ、トレッキング、グランピング、果樹園等）などのコンテンツ開発
- ・宿坊体験や夜景鑑賞と食体験などを組み合わせたコンテンツ開発
- ・里山・農村地域での野菜植付け・収穫体験と古民家活用などの農泊体験、レンタサイクルでの現地周遊などのコンテンツ開発
- ・神戸ならではの観光資源（食、夜景、温泉等）を組み合わせた新たなコンテンツ開発 等

## 2. 事業実施期間

令和3年4月以降に実施する取り組みを対象とします。

なお、令和3年4月1日より後に事業の採択結果通知を弊局が行った場合においては、準備等で事業遂行上やむを得ない場合に限り、令和3年4月1日以降に既に購入・支払ったものも遡って対象とします。

## 3. 神戸観光局による支援について

### (1) 事業費の負担

選定委員会において選定された事業者に対し、新規の事業の立ち上げ期（準備期間～開始初年度（令和3年度）～必要に応じ開始2年度（令和4年度））にかかるプロモーション及び初期調達等の経費の一部を下記の上限額の範囲内で神戸観光局が負担します。

また、自己資金を用いて事業を行うことを前提としますが、経費の一部負担年度終了後、事業者にて自走できることを目指します。ただし、「①神戸夜市の開催」については、令和3年度単年度限りの事業実施も可とします。

<負担金上限額>

「①神戸夜市の開催」・・・上限3,000千円  
「②その他（①以外のもの）」・・・上限2,000千円

### (2) プロモーション支援

市及び神戸観光局の媒体を活用し、プロモーション支援を行います。

### (3) 関係者との調整

神戸観光局が共同実施者として、会員からの参画事業者の募集や各関係機関との調整支援を行います。

## 4. 募集要項の配布開始日・配布場所

●配布開始日：令和3年2月19日（金曜）

●配布場所：神戸観光局ホームページ内「お知らせ」 <https://kobe-dmo.jp/news/>

## 5. 公募スケジュール

令和3年2月19日（金曜）	公募要領配布・提案募集開始
令和3年2月19日（金曜）～2月25日（木曜）	質問書受付
令和3年3月2日（火曜）頃	質問に対する回答
令和3年3月9日（火曜）	提案書等書類提出締切※郵送又は持参
令和3年3月下旬	提案者審査会・事業者選定
令和3年4月以降～	選定事業者による事業の実施

## 6. 実施事業者の審査・選定

提案事業者からのプレゼンテーションにより応募内容に対する評価を行い、事業者を選定します。

## 7. 提出先・問い合わせ先

（一財）神戸観光局 観光部 政岡・黒田

住所：神戸市中央区御幸通6丁目1番12号三宮ビル東館9階

TEL：078-262-1916 FAX：078-230-0808

E-mail：tourism\_promotion@kcva.or.jp